

【起点】

起点は、調査対象地（西淀川区大和田二丁目10番1の一部）の最北端とした。

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に30.00°回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

